

みんなの力で越美北線盛り上げ事業補助金交付要領

第1 背景及び目的

2024年春、福井県はついに北陸新幹線県内開業を迎えた。福井駅からの二次交通であるJR越美北線とその沿線地域についても、観光利用客の増加など、新幹線開業による好影響を受けるものと思われる。

一方で、越美北線を含む全国のローカル線は、人口減少やモータリゼーションの進展により利用者が減少しつづけ厳しい経営状況に置かれており、その持続可能性は大きな課題となっている。

このような状況を踏まえ、自らの住む地域を走る鉄道をこれからのまちづくりにどう生かしていくのかを考え、行動してもらうきっかけをつくるため、沿線市民による利用促進活動に対する補助金を交付する。

第2 対象の事業

越美北線の利用促進及びまちづくりに資する事業

第3 補助対象者

福井市、大野市の市民で構成された団体。ただし、当会から補助金の交付実績がある団体については、前回補助金交付時と同様の事業については補助をおこなわない。

第4 助成措置

会は、毎年度予算の範囲内において、第3に定める補助対象者が本事業の実施に支出した経費のうち、会長が適当と定めた経費（以下、補助対象経費）を補助するものとする。

なお、補助率及び補助限度額は、別紙1に定めるとおりとする。

第5 事業内容

本事業の内容及び補助対象経費等は、別紙1に定めるとおりとする。

第6 実施手続

第3に定める補助対象者は、当該年度の実施計画書等を会長に提出し実施するものとする。また、計画が変更となる場合は、必ず事前に報告すること。

第7 報告

第3に定める補助対象者は、事業終了後、実施報告書等を会長に報告するものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、本事業実施に必要な事項は別に定めるものとする。

(附則)

この要領は、令和5年度の予算にかかる補助金から適用する。

別紙 1 (要領第 4 及び第 5 関係)

事業目的	沿線市民らによる越美北線の自発的取組の促進
事業内容	沿線市民による越美北線の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前のにぎわいづくり ・ 沿線への魅力スポット醸成 ・ 沿線の魅力発信 など
補助対象	福井市、大野市の市民で構成された団体。 ※ただし、当会から補助金の交付実績がある団体については、前回補助金交付時と同様の事業については補助をおこなわない。
補助率	10分の10
補助限度額	1団体につき10万円
補助期間	交付決定の日から、交付の決定に係る会の会計年度が終了する日まで
補助対象経費	補助事業実施者が、上記の事業を実施するために支出した経費のうち、会長が適当と認めた経費

交付事務の流れ

事務のフローチャート

